

令和 2 年

亀山市教育委員会第 8 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第8回臨時会会議録

1. 日 時

令和2年11月13日（金）午後3時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	大 萱 宗 靖
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
学校教育課主幹（兼）教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

2 番委員 (若 林 喜美代 委員)

7. 議事

教育長 議案第 65 号「令和 2 年 12 月 亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 令和 2 年 12 月 亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

総務 G L (令和 2 年 12 月 亀山市議会定例会教育行政現況報告朗読)

教育長 ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

太田委員 内容については特にありませんが、10 月に市の教育懇談会があり、市 P 連での要望を聞く場があったと思うが、その要望を受けて予算等を考えていく時期だと思う。その要望を受けて考えていく内容を入れた方がよい。県の主催する ICT の部分で、オンライン会議等における亀山市独自の意識や取り組み等があれば、教職員の働き方改革を踏まえ、記載した方がよいと思う。

教育長 市の教育懇談会関係について、加えるとしたら、生涯学習関係だと思いがいかがか。

参事生課長 市教育懇談会については生涯学習課で開催していますので、内容について触れる記述を検討させていただきます。

学校課長 オンラインによる会議についても今後進めていこうと思いますし、実際に行った実績もありますので触れることは可能です。コンテンツの作成については継続して行っており説明済ですので敢えて触れておりません。

太田委員 中学校の部活動での大会も行われているが、大規模での開催はないとしても、子どもたちの頑張ったことの報告があると良い。

教育長 先ほどのオンラインについては、働き方に入れるか、研究部分に入れるか、どうしますか。

研究 G L 研修について今後オンラインを使用するものを予定していますので研究部分に入れることは可能だと思います。

- 教育長 部活動に関するご意見もいただきましたがどうですか。
- 研究G L 今年度につきましては、県大会等に通じる大会は行われていませんが、鈴亀地区に限って、結果を記載することは可能です。これまでの報告では、県大会以上の実績を報告していた経緯がありますので記載していないという現状です。
- 教育長 規模縮小で開催方法の見直し等をしながら熱戦が繰り広げられたという記載をお願いします。
- 宮村委員 12月市議会定例会の開会は11月27日であるが、2ページのいじめの部分だが、小中ともに減少しているという記載だが、小学校についてはそれほど大幅に減少しているとは言えないと思うが、この表現でよいか。3ページで、昼食に関するアンケートをまとめたところであり、とあり、現在進行形になっているが、どの辺りまで進んできているのか現在の状況について聞きたい。アンケートを含めて年内に常任委員会へ報告することとなっていたと思うが、まとめたという表現より準備を進めているという表現でよいのではないか。5ページの図書館の部分で、年内の骨子案ということだが、どの程度のものをまとめようとしているのか。あと、「POPづくり」の説明を簡単に入れておいたほうがよいと思う。
- 学校課長 いじめの部分ですが、小学校については、表現に少し修正を加えたいと思います。後ほど述べます報告の中ではもう少し具体的になっていますので整合するように修正したいと考えています。
- 教育長 給食については2週間先の本会議を想定しているのですが、実際の状況はどうか。
- 教育部長 開会日まで一定の報告を求められていますので、アンケート結果の集計、分析を報告させていただきます。それらに向け、現在、アンケートの集約を行っています。集計は終わりましたので、その分析、検討内容のまとめの作業を行っています。
- 教育長 次回定例教育委員会でご了解いただいたものを報告します。アンケートの結果、分析についての資料が協議事項として出る予定です。
- 教育長 市民読書活動推進計画案の骨子案の状況についてお願いします。
- 参事生課長 今年度、図書館整備基本計画に掲げる取り組みを具現化するために市民読書活動推進計画（仮称）の策定を進めているところで

す。整備推進委員会を開催させていただき、その中で議論をいただいているところです。策定の目的、計画期間、具体的な取組について記載した内容となっています。整備委員会である程度取りまとめましたら、教育委員会の方へ報告させていただきます。

教育長 整備推進委員会の次回開催予定は決まっているのか。

参事生課長 今月、委員長とのスケジュール調整を行い、年内に開催できればと考えています。「POPづくり」については、内容の説明を入れさせていただきます。

若林委員 3ページの公会計化についてだが、公会計化をしていない自治体が多いが、教職員の勤務縮減ということでは大いに期待するものですし、先進的なものだと思うが、現場との調整の中での課題や、課題についての対策、現在の状況について可能な範囲で教えてください。

施設GL 保護者から口座振替依頼書を提出いただいております、物資納入業者については現在登録を受け付けている段階です。そして、教職員の口座振替の取りまとめを行っています。次の段階としては、給食の申し込み、システムのテストに入っていくところで、現場との調整をしていく予定です。

若林委員 課題等はみられてないのか。

施設GL 現在の課題としては、口座振替ができなかった時にどうするか、食数の管理をどうするか、学校とのやり取りの方法等の運用の調整を行っていかなければならないということです。

教育長 現場との調整はこれからだと言ったが、調整を行っているから現在の状況になっている訳です。現在問題が生じているということはないと思う。これまでの規約、要綱を認めていただいているのでそれに基づき進めていくだけだと思う。課題といえば何かあった時に学校の誰と連絡を取り合うのかといった具体的なことだと思うがどうか。

施設GL 実際のやり取りについては詰めておりません。例えば、滞納になった際にどういうやり取りを行うか等です。

教育長 他にありますか。

大萱委員 1ページの、会議がオンラインとなったという部分だが、これはICTの推進のためにやっているのか、コロナのためにこうなったのか、教員の働き方改革のためなのか。

- 学校課長 当初はコロナ対応のためにオンラインとなったと考えますが、研修の大切さもあり、ICT活用でスキルアップする意味でも増えてきています。移動時間が不要になる等、学校からはおおむね歓迎されている。これまで受けることが出来なかった全国的な研修についてもオンラインなら参加できるという声もあり、今のところ、困るという声は聞こえてきません。しかし、対面の研修の価値はあると思いますので、今後全てがオンラインになるとは思わないが、一定のオンラインは残っていくのではないかと思います。
- 教育長 新型コロナウイルスへの配慮のもと当初オンラインとなったという記述を入れてはどうか。
- 教育長 教育長会も、オンラインで2回、対面で1回行われた。
- 太田委員 亀山市としてはどのようなものがオンライン化となるのか。
- 学校課長 明確に分類はしていませんが、オンラインの方がふさわしいものの、そうでないものの分類を整理していく必要があります。
- 教育長 ZOOMだとアカウント取得の予算化を行っていないので、45分の無料の中で行っている。先日、市がZOOM以外のもので市としてアカウントを取得したと聞いている。どのパソコンでも繋がるものではないようだが。GIGAスクールなら問題はないが、調整をしていく段階だと思う
- 宮村委員 コロナウイルスの第3波と言われているが、対策として、亀山市の小中学校の冬休みについてはどうなるのか。
- 教育長 今のところ例年通りの予定です。
- 宮村委員 年内の授業数は確保できるということか。
- 教育長 確保できている状況です。
- 市内学校で大きなクラスターが発生した場合等は考えないといけないですが。
- 現況報告については他によろしいか。
- 太田委員 修学旅行が終了すると思うが、その記載はなくても良いのか。
- 学校課長 2ページの上に、主な行事の記載はあります。
- 教育長 ご指摘のあったところを事務局で修正の上、私に一任していただけますか。
- 教育委員 はい。
- 教育長 議案第65号について可決とさせていただきますのでよろしいでしょ

うか。

(ほかに質問はなく、議案第65号は可決される。)

8. 協議事項

- 教育長 協議事項1「教育課題について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)
- 太田委員 いじめの認知件数だが、認知内容として、アの冷やかしやからかい、イの仲間はずれ等のその場でのやり取りだと思うが、コロナで自宅にいる間でも、子どもたちは携帯等でやりとりをしていて、誹謗中傷等について聞こえてこなかっただけではないのか。このようなことは全くなかったのか。
- 研究G L 今年度上半期において数字上に表れているいじめの中でSNSを介する事案として報告が挙がっている件数は0件となっています。報告上、学校が把握している点ではなかったと思う。子どもたちの様子を見ていく必要はあると考えています。
- 太田委員 早期発見に向けての部分で、24時間子どもSOSダイヤルや子どもLINE相談みえ等で亀山市の子どもから連絡があったという報告もなかったのか。
- 研究G L それらのところに相談があり、重篤なものや市町教育委員会に報告すべきものと判断されたものについては報告が来ることになっていますが、県から1件も報告はありませんでした。
- 太田委員 重度の内容のもの以外の報告も1件もなかったのか。
- 研究G L ありませんでした。
- 太田委員 6ページにある不登校の解消に向けた取り組みは、学校や教育委員会で取り組んでいる内容として納得できる。しかし、不登校を解消する取組と教育委員会の取組の中で、自宅においてICT等を活用した学習活動を個別の学習プログラムに沿って行うことを検討する、不登校児童生徒が自宅で学習に参加することができる環境を構築する、といったことは、不登校でも学習支援だけはきちんと行うという意味だと認識するのだが、保護者としては、子どもが学校に行っていないならば行ってほしいと思うわけです。ICTを活用した学習活動により学力を補償するというより、不登校解消に向けた取り組みで保護者が納得できる取組、生徒と学校だけではなく、保護者と学校という視点での取組はないのか。

学校課長 個別の事案に関して関係者会議において、専門家も入り、どのようにしたら不登校児童生徒が学校に来れるかみんなで相談しているケースがほとんどです。その中で、それでも学校に足が向かない子にどのように関わっていくのかを考えた時に、ICTの活用も有効であると思いますし、それを通して接しているうちに学校や学校関係者に興味を持ってもらえればよいという思いから、今後併せて行っていきたいと思っています。

教育長 不登校につきましては文部科学省からの通知もあり、学校復帰を急がせないこととします。丁寧なきめ細かい対応を、学校のみならず外部機関も使って対応を丁寧に行いながら社会参加や進路等を見据えていきたいと思いますという通知から、強く学校復帰を刺激しすぎないという流れにあるという認識です。

研究GL 令和元年10月に文部科学省から、不登校児童生徒の支援のあり方について、という文書が出ています。学校に登校することが前提ではなく、児童生徒の自立を目指す方向に変わりつつあります。不登校の解消に向けた取組の解消という言葉がふさわしくないのではないかと感じる部分もあり、不登校支援の取組の1つとして記載させていただきました。不登校の生徒の自立した不登校支援の取り組みの1つとして記載しております。

太田委員 国が出している魅力ある学校づくり絆づくりに関する学校や教育委員会の取組は毎年変わらずあると思っていますが、不登校児童を持つ保護者の方が、学校に行かせることが一番大事なのではなく、支援をしつつ長い目で見ていこうという認識になるようにお伝えしないと混乱する気がします。子どもが学校に行かないことに関し保護者は悩まれると思う。学習支援があるということ等の連絡が別に必要になると思う。保護者には伝わらないことがあると思うので説明が必要だと思う。

教育長 保護者目線で、学校へ行くことが前提ではないとの発信は出来にくいですが、保護者等には丁寧に関係者会議を開きつつ、学校だけでなく専門家等のアドバイスを基に、今はエネルギーをためる時期であり学校へ行くことが最優先ではないということを説明することにはなっている。不登校が小学生で増加傾向にあるように、今後なくなっていくという予想はしがたい。教育委員会としても何らかの新たな施策をうつ必要がある。

大萱委員 不登校の主な要因で、いじめを除く友人関係をめぐると無気力が多いため、自己肯定感を上げていかねばならないと思うが、不登校の防止のために、自己肯定感や自己有用感を高めるための授業づくりに取り組んでいる具体的な内容を教えてほしい。

研究G L 不登校の解消に向けた取組の中で、学校に来ることが楽しい、魅力ある学校づくりの推進の中で、いじめ防止と共に、学年の実態に応じ、クラスにいて居心地がよく、友達から自分が認められるように活動を子どもたちが考え、生徒会活動等に取り入れ、作り出していくことを中心に行っています。道徳教育について体験活動を教育活動全般を通して行っている現状です。

大萱委員 具体的にどのようなことをしているのか。

研究G L 個々の学校によりますが、クラスの中で友達のいい所見つけや、以前から行っていますビー玉貯金という取組のようにクラスの一体感を持たせるものがあります。学校行事の中で達成感や目標を持ち、全体で取り組むという中で自分に何が出来るのかということをも具体的に見付けることが多いと思います。

大萱委員 言われたそれらのことは日々レベルアップをしているのか。新しいことを取り入れたり、取組を評価したりしているのか。

教育長 中学生については、新規不登校者数は増えていない。小学生は増えている傾向となっている。6ページに書いてあるが、年齢が低いほど家庭生活に起因する不登校割合が大きいという実態です。家庭教育力の強化、就学前教育のあり方を重視していることで、お茶の間10選、保幼小の連携や福祉部門の乳幼児に対する施策が打たれていると認識している。その辺のことを書き入れますか。お茶の間10選も自己肯定感を高めることに繋がっている訳ですね。

参事生課長 子育て世代への応援メッセージという形での作成となっておりますが、家庭における子どもの自己肯定感を高めるという取り組みに入ってくると思います。学校だけでは解決できない部分もあると思いますので。

教育長 就学前のことについて書き加えるということをお願いします。

大萱委員 効果のある取組をしていただければと思う。

教育長 地道に継続的に発達段階に応じて積み上げている段階だと思う。子育ての観点から家庭にも発信していく必要がある。

研究G L 有効なものも継続して学校全体の取組として行っていますし、取組は学年や学期で修正を行っています。補足になりますが、上半期の不登校人数について小学生17名の内訳ですが、昨年度からの継続不登校が13名です。中学校33名のうち、継続した不登校は29名となっています。この13名と29名は共に、昨年度欠席日数が90日を超えており、不登校の中でも医療機関や関係機関と連携していかなければならない子たちです。日々の取組において、新規の不登校を生まないことと、継続している子に対し関係機関や保護者を含めて支援を行っていきたいと思っています。

教育長 この資料は教育委員さんにお知らせするだけの資料ではないので、もう少し正確に伝わるよう修正できるところは修正させていただきます。そして実際の取組の充実を行っていきます。

若林委員 上半期の合計が50人ということだが、そのうち外国籍の子の割合を教えてください。

研究G L 割合は手元にありませんが、多い訳ではありません。おそらく3名程度、中学生では2桁っていないと思います。

若林委員 もう少し多いのかなと思っていました。下半期に入るともう少し増えてくるかもしれませんが、コロナの関係で就労できなくなった家庭もあるのではないかと考えると、そのことで増えるかもしれないという心配があります。新たな施策を考えてみえるとのことだったが、なるべく刺激を与えず迎えに行ってはいけないような子もいれば、迎えに行けば登校しやすいという子もいるので、特に外国籍の子どもについては、小学校低学年のうちに迎えに行ける体制にするような方策があるとよいと思う。

教育長 他に質問はありませんか。

貴重なご意見ありがとうございました。

12. 閉会

16時30分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員